2026年10月30日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
中央日本土地建物グループ株式会社
代 表 取 締 役 社 長　三 宅　潔

中 間 配 当 に 関 す る お 知 ら せ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2026年10月30日（金）開催の当社取締役会において決議いたしました第7期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当の支払いについて、下記のとおりお知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第40条の規定に基づき、2026年9月30日現在の株主名簿記載の株主に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

1．　中間配当金　　1株につき　金300円

2．　支払請求権の効力発生日
　　な ら び に 支払開始日　　2026年12月4日（金）

以上

※中間配当金のお支払について
中間配当金は来る12月4日ご指定の銀行預金口座にお振込みの手続をいたします。